「小谷版小さな拠点」設立に向けた検討内容

平成28年度の事業成果
（地方創生加速化交付金）

平成29年3月
おたり５４プロジェクト協議会

目次

Ⅰ　調査・検討の背景・・3

Ⅱ　調査・検討の概要・・12

- ヒアリング調査
- 住民アンケート調査
- ワーキング検討
- 事例視察
- ５４プロ幹事会・協議会

Ⅲ　調査・検討結果を受けた提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

Ⅰ　調査・検討の背景

小谷村の現状と「小さな拠点」構想

これからの村の人口の予測

■村の人口の見通し

- 村の人口は1980年以降減少が続いており、2010年に3220人（毎月人口異動調査）に、2040年に1602人、2060年には909人（2040/60年のいずれも、社人研推計準拠）まで減少するという推計もある。
- 高齢者数は2025年まで横ばいで推移するが、その後は減少に転じる。

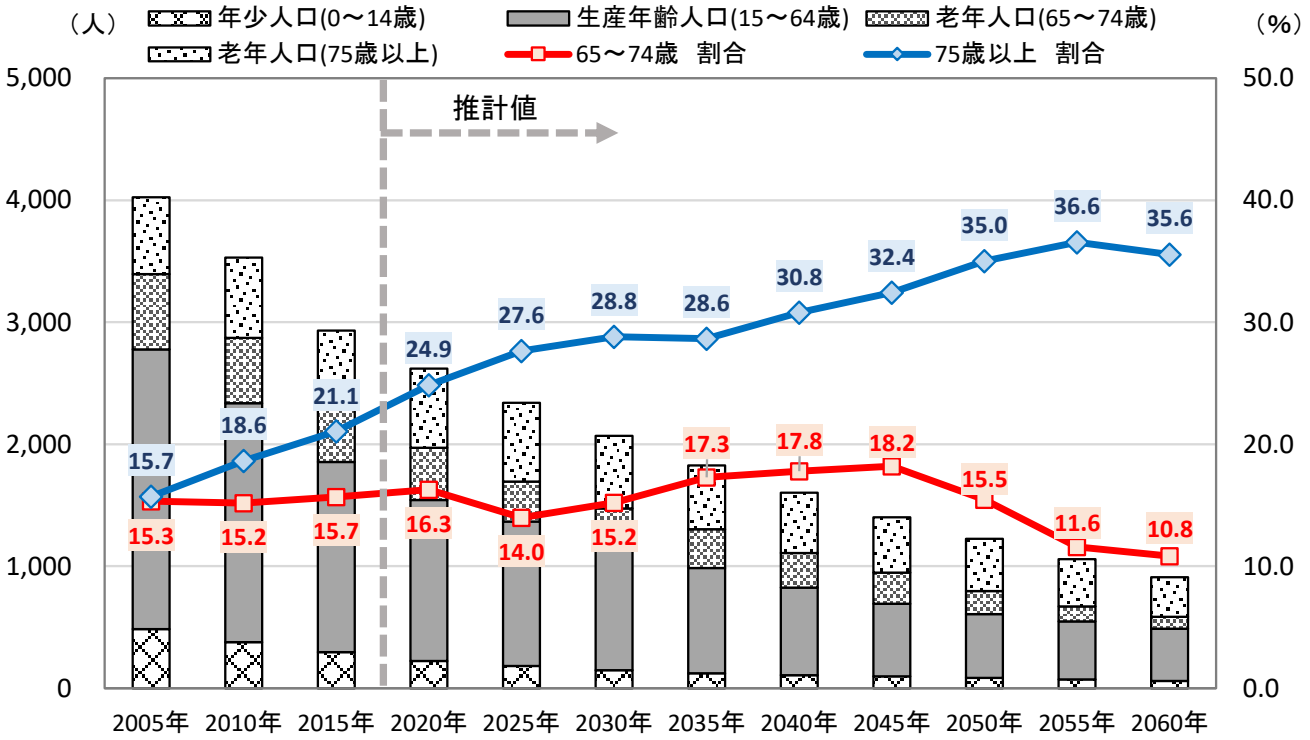

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口(0～14歳)	485	379	297	223	182	148	124	108	97	85	71	58
生産年齢人口(15～64歳)	2,291	1,958	1,557	1,320	1,183	1,010	863	715	595	522	478	429
老年人口(65～74歳)	617	536	460	427	327	315	316	285	255	189	123	99
老年人口(75歳以上)	632	658	617	652	647	597	523	493	454	428	387	323
総人口	4,025	3,531	2,932	2,621	2,339	2,070	1,825	1,602	1,401	1,224	1,059	909

今後の高齢化状況と介護保険サービス需要量

■将来の村の高齢化の状況

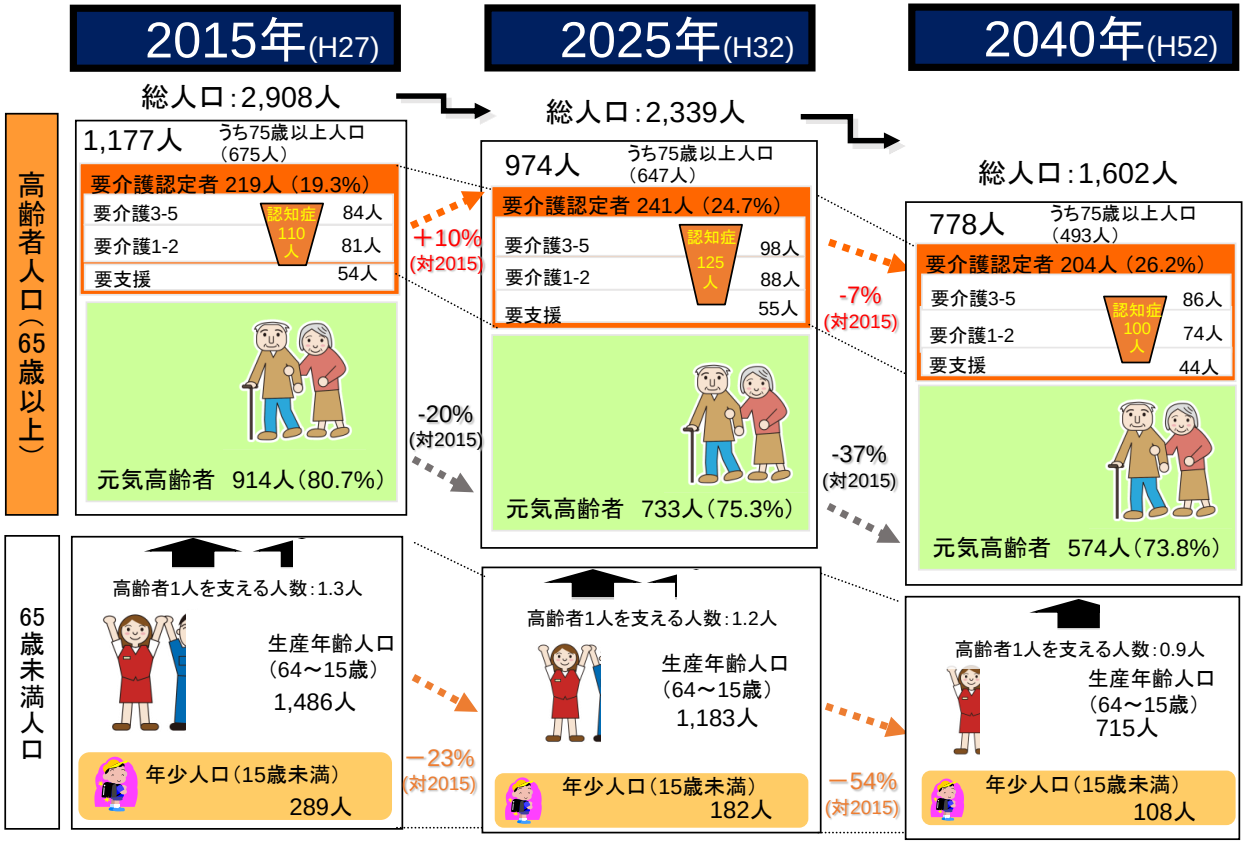

- 高齢者人口のピークを今、まさに迎えているところ。今後は減少傾向に転じる。
- <u>要介護認定者数は2025年にかけて増加傾向にあるが、その後減少に転じる</u>。2040年には2015年比-7%減が想定されている。
- <u>75歳以上人口の比率の高まりに伴って、元気高齢者の割合が低下</u>する。2040年には高齢者のうち26.2%が何らかの支援が必要な状態となる。
- 生産年齢人口は減少が進み、<u>2025年には高齢者1人を支えるのに1.2人、2040年には0.9人と、支えきれない状況となる。</u>

- **高齢者の総数が減少を迎える中で、質を維持したまま介護保険サービスを提供できる体制を整備する必要がある。**
- **現在も生産年齢人口への負担がかかっているが、今後さらに負担増となる見込み。元気高齢者にも支える側に回ってもらうとともに、できるだけ長く健康な状態を維持できるよう予防事業などを強化していく必要がある。**

【図の出典・解説】
- 人口については社人研推計準拠を用いている。
- 要介護(要支援)認定者数は、平成22年10月時点(総務省「国勢調査」及び厚生労働省「介護給付費実態調査」)の年齢5歳区分別(65歳以上)の要介護(要支援)認定割合を基本とし、将来においても同じ年齢層において同様の要介護認定を受けるものと仮定して、将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)の年齢5歳区分人口とその割合を乗じることによって算出した。
- 2015年、2025年の認知症高齢者数は、厚生労働省(平成25年6月7日副大臣会見資料p7)において試算された高齢者に占める認知症高齢者割合と将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成25年3月推計)の高齢者人口を乗じることによって算出した。
- 2035年の認知症高齢者に関しては、同試算が算出されていないため、2025年の割合を用い、将来人口推計の高齢者人口を乗じることによって算出した。

村の重点課題

■75歳以上の高齢者が高い水準で推移する2025年(H37)まで、さらに、その後、高齢者が減少し続ける時代を見据えた小谷版「地域包括ケア」の体制をつくること

- 高齢者が元気で活躍、健康長寿で自立した生活を送ることができる
- 介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で生活を継続することができる
- 高齢者数が減少しても持続可能な福祉サービスやケアの提供体制をつくる

幸せな高齢期をつくるための
持続可能な村の環境を整備する

■若い世代が住み続けたいと思える魅力的で安定した暮らしが営める環境をつくること

- 子育てしやすい
- 魅力的な仕事や交流がある
- 生活の利便性が確保されている

村への移住・定住者を増やす

若者から高齢者まで暮らしやすい村

人口の確保／54集落の継続

小谷版「小さな拠点」のイメージ

■小さな拠点のイメージ（国土交通省資料）

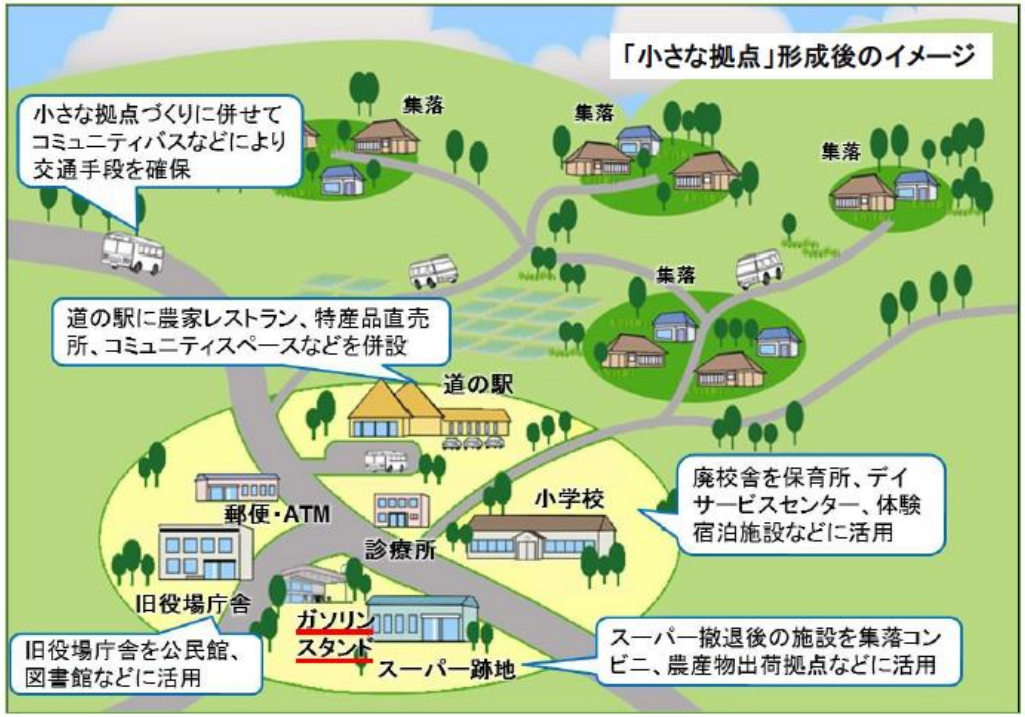

● 国の「小さな拠点」の定義

- 地域コミュニティの中心となる「拠点エリア」のこと。
- この「拠点エリア」の中に、生活の継続に必要な機能を集約させ、そのエリアから近隣集落までを交通網で結ぶことで住民の生活の利便性を確保。

● 小谷版「小さな拠点」の特徴

- 地域コミュニティの維持に必要な、様々なサービス・機能を集約した「複合的な施設」を整備し、全村をカバーするサービス提供体制を構築する。
- さらに、「複合的な施設」では提供ができない機能でも、施設を運営する事業者が村内、村外等のサービス提供者と連携し、ワンストップで提供できる体制をつくる。

村の暮らしを守り未来を拓く「小さな拠点」への期待

1「小さな拠点づくり」の背景

- 食料品や日用品を扱う商店や診療所が閉鎖するなど日常生活に必要なサービス（機能）が消失。コミュニティの機能も低下。
（過疎化による生活基盤の消失の負の循環）

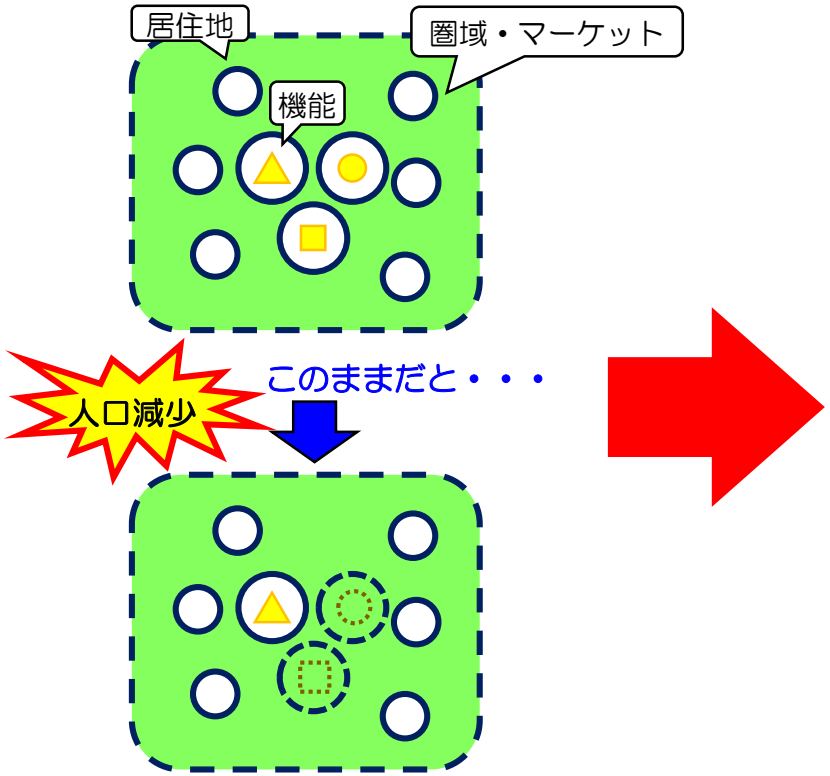

人口減少により各機能の効率が低下し、
集落・地域を維持できなくなる恐れ

2　目的

- 地域の資源（人・サービス・施設・設備）を集約化またはネットワーク化する拠点をつくることで、暮らしの安心と未来の希望を育む

●守りと攻めのサービス提供
・生活サービスの持続性の確保（守り）
・産業等の新たな価値の創造（攻め）

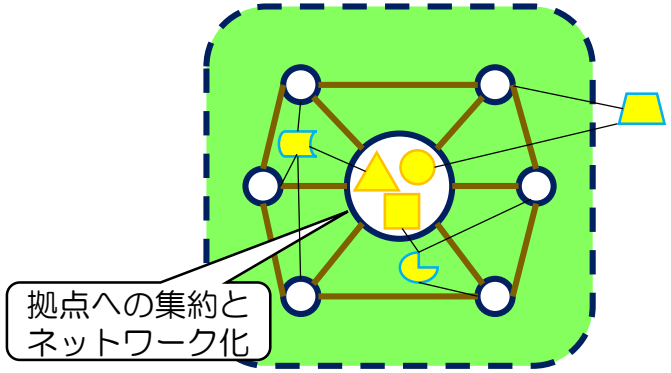

・生活に必要な機能を「拠点」に再整備・集約化
・周辺地域と情報・交通ネットワークで結ぶ

過疎地域での生活基盤を確保するとともに、新たな人口流入の拠点としても機能することが期待される

小谷村版「小さな拠点」の構想

村の重点課題

■75歳以上の高齢者が高い水準で推移する2025年(H37)まで、さらに、その後、高齢者が減少し続ける時代を見据えた小谷版「地域包括ケア」の体制をつくること

※必要機能は要検討

小谷版 小さな拠点の機能

- 住民の見守り・目配り拠点
- 生活サービスの提供拠点
- いざというときの防災拠点
- 地域内の多世代の出会いと交流の拠点
- 地域外の新たな人材の受入れ拠点
- 新たな活動やしごと、生きがいが広がる拠点

民間の運営体による
- **高いパフォーマンス**
- **雇用の創出**
- **持続可能な経営**

村の重点課題

■若い世代が住み続けたいと思える魅力的で安定した暮らしが営める環境をつくること

参考イメージ

拠点施設に一元化・集約する機能（案）

医療的ケア体制との連携・強化

白馬診療所

メディア（城西）

拠点施設

拠点施設に「訪問看護ステーション」機能を付加

医薬分業体制の構築

おたり診療所

薬局（新設）

診療所に併設（介護ショップ機能を付加）

薬剤処方を分離（院内処方の廃止）

新しい働き方の提案

コワーキングスペース

事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル

直売所

- 地元農産物を活用した特産品開発と6次産業化（生産～販売まで）

ICT化

- ICTを、優良旅客輸送、農産品集配システムや医療・介護支援・教育現場に導入・活用

その他の付帯機能（事業運営組織）

調理施設（新設）

弁当配食

食堂・惣菜

調理・商品生産体制の強化

- 調理施設を新設し、弁当配食サービスの製造・供給能力を高めつつ、食堂・惣菜販売事業に展開
- 単独での収益化が困難だがニーズの高い弁当配食サービスの収支を、調理・販売部門で均衡化

中核機能の集約

NPO法人ここみ

地域包括支援センター

社会福祉協議会

事務・統括部門

- 地域ケアを支える3つの組織の事務機能を集約
- 受付～ケアプラン作成～振分け～支援までの一連の流れを一体的に調整
- 中核機能の集約によって、介護・支援の状態に応じた組織間の円滑な引き継ぎ・情報共有が可能

拠点化

複合拠点施設

小谷村役場

人的・財政的支援

介護予防・宿泊・生活支援

宅幼老所

集合住宅（新設）

既存施設の再利用も視野

- 介護度・期間要件を撤廃した安い住まいを提供
- 宅幼老所にファミリーサポートセンター機能を併設し、子育て世代の支援も行う

トレーラーハウス型

戸建て型（空き家利用）

- 介護度・期間要件を撤廃した安い住まいを提供
- 宅幼老所と一体的に運営（介助・子育て支援の効率化）

収益部門

医療・福祉等の不採算部門を穴埋めする収益機能を付帯し、事業運営会社の収支バランスを均衡化（持続可能な運営組織体制の構築）

- 農業の振興・再構築

営農部門

営農法人化

- 後継者不足や廃業を検討している農家等の水稲・そばの耕作地を一括管理（賃貸借契約）し、耕作放棄地拡大防止を図る
- 小谷村農作業受託組合で実施している農作業の受託を移管し、継続的な営農支援を実施（地場産業としての農業振興）

宅老所・施設入所者も自由に営農活動に参加する機会を提供し、生きがいや介護予防に貢献

- 地場農産物の物流システム構築（ロジスティック）

物流・貯蔵システム

- 農畜産物の集配・貯蔵システムを構築（一元化し、村内の物流機能を向上させ、安心・安全な食品を提供

- 買い物支援・農産物等の集・出荷機能

有償旅客輸送サービス部門

有償旅客輸送サービス

- 医療的ケアの必要な村民を、村外の医療機関等へ移送するサービス拠点を構築で展開
- 買い物弱者に対する買い物輸送サービス
- 営農部門で生産した農産物や、自家消費を除き廃棄されてきた廃棄ロス分農産物を効率よく集荷し、直売所や加工所に配送し利・活用

子育てに関する支援体制

おたり診療所

小谷保育園

子育て世代等のファミリーサポート機能

- 子育て経験のあるシニアや施設入所者、拠点で働く村民などを保育手助け要員として活用し、子育て支援体制と高齢者の生きがいを創出
- 診療所や訪問看護師等とのコラボにより、病児保育に対応

「拠点施設」が核となり、周辺施設・関連事業者等と連携することで、村の暮らしを守り未来を拓く多様なサービスを提供

参考イメージ

拠点施設の運営スキーム（イメージ）

運営スキーム別の強み・弱み

スキーム（類型）	利点（強み）	課題（弱み）
①官主導型	村施策との連動性／村民の信任（安心感）	経営的視点・創意工夫に弱み／大きな財政負担
②公民連携型	経営的視点／創意工夫／当事者意識の醸成	核組織の存否／関係者間の合意形成／収益の安定化
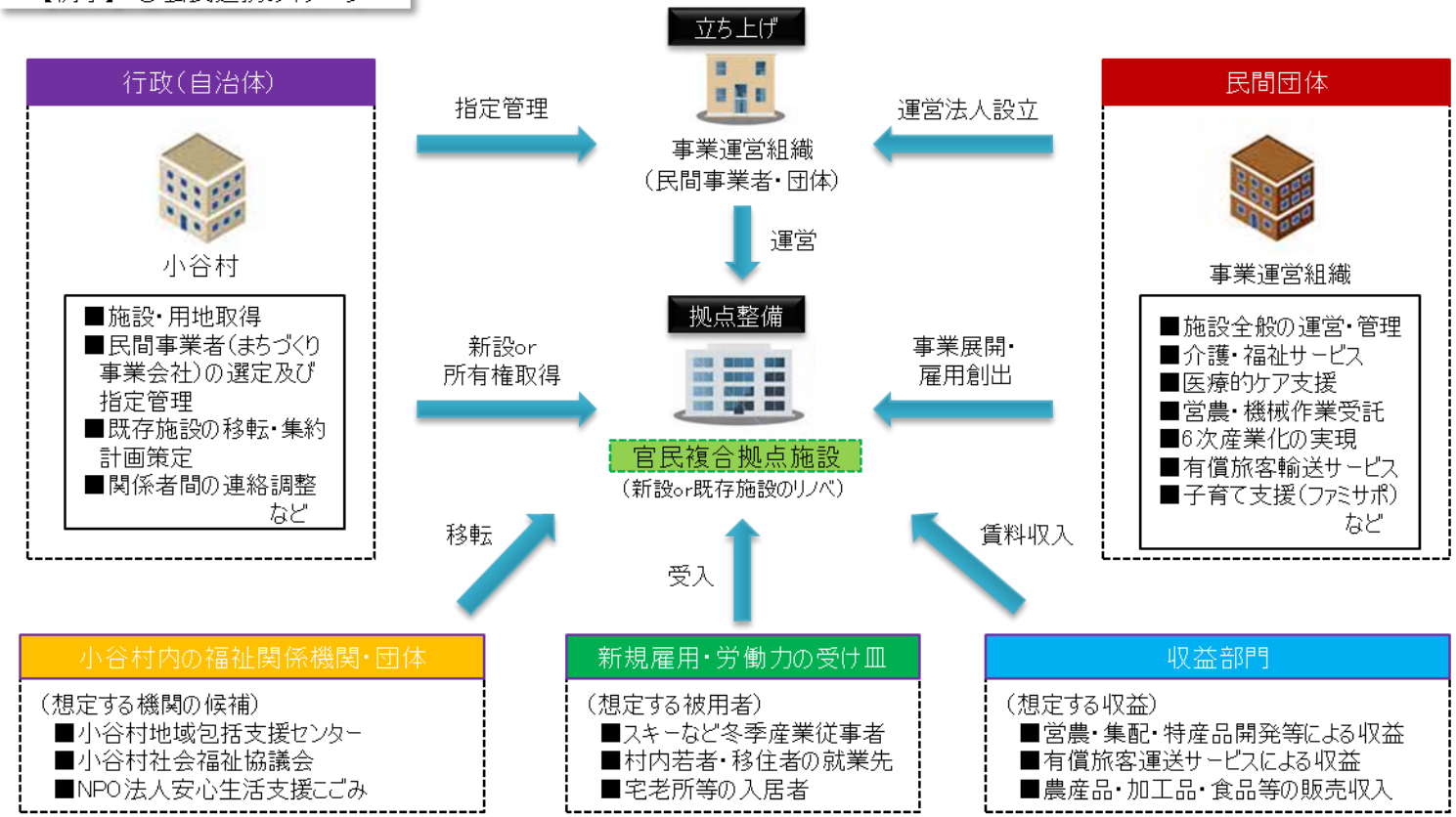
【例示】 ②公民連携のイメージ